★お子様と一緒にご覧ください。★

令和6年3月21日

植田っ子の春休み

高松市立植田小学校

1 一年間を振り返って

（1） 一年間を振り返り、よかったことやあらためることについて考えましょう。

（2） 新しい学年に向け、どのような準備が必要か、家族と話し合いましょう

2 生活の約束

（1） 遊びに行くときは、「誰と・どこへ・何をしに・何時までに帰るか」をお家の人に言ってから行きましょう。（遅くとも、午後5時までには家に帰りましょう。）

（2） 家族・近所の人に、気持ちの良いあいさつや、礼儀正しい言葉遣いができるようにしましょう。

（3） 家族の一員として、家の仕事（お手伝い）に取り組み、家族の役に立ちましょう。

（4） お小遣いは計画的に使いましょう。

3 安全の約束

（1） 知らない人に声をかけられたり、後をつけられたりしたら「子どもＳＯＳ」か、近くの家に助けを求めましょう。また、お家の人に伝えましょう。

（2） 知らない人から品物やお金は受け取ってはいけません。また、友だちの住所や電話番号を聞かれても教えてはいけません。そのようなことがあった時は、お家の人に伝え、早めに学校に連絡してください。

（3） 火遊びは、絶対にしません。

（4） 子どもだけで校区外に出たり、川や池などでの水遊びや釣りをしたりしないようにしましょう。また、工事現場など危険な場所には、近寄らないようにしましょう。

（5） パソコンやスマートフォン・携帯電話、ゲーム機などは、ルールやマナーについて家の人とよく話し合ってから利用しましょう。

（6） 交通の決まりを守りましょう。

・ 右側を1列で歩く。

・ 飛び出しは絶対にしない。

・ 道路を渡る時は、周りをよく見て、手を挙げて車が止まるのを待ってから渡ろう。

・ 自転車のルールを守ろう。

1 サドルの高さ、ブレーキなど自転車の点検を必ず行っておく。

2 自転車に乗るときはできるだけヘルメットを着用する。（令和５年４月1日より、全年齢、ヘルメットの着用が努力義務となっています。）

3 広い道路を渡るときは、一度自転車を降りて、しっかりと左右の確認をし、自転車を押して渡る。

4 自転車に乗るときは、1・2・3年生は保護者同伴で、4・5・6年生は、自転車の免許証を持っているという自覚と責任をもって乗る。

4 学習の約束

（1） 勉強は朝のうちにして、午前中は遊びに行かないようにしましょう。

（2） 漢字・計算ドリル、教科書などを使って、自分が苦手なことを復習しましょう。

（3） 本をたくさん読みましょう。

（4） 自分が興味・関心があることについて学ぶこともいいですね。

5 健康体力づくりの約束

（1） 「早寝早起き朝ごはん」、食後の歯磨きなど、規則正しい生活をしましょう。

（2） 治療カードをもらっている人は、お医者さんに診てもらいましょう。

（3） テレビ、インターネットは時間を決めて、見たり、使ったりしましょう。

（4） なわとびなどで体力づくりに取り組みましょう。

（5） うがい・手洗い・マスクなどを忘れず、感染症予防に注意して健康に過ごしましょう。

・・・学校に来る日・・・

４月８日（月） ８時１０分までに登校
１１時２５分ごろ集団下校

☆ **着任式・始業式**を行います。３時間授業です。

※ 持ってくる物は、次の通りです。

・ 上ぐつ ・ 連絡帳 ・ 筆記用具

・ ぞうきん２まい・ 標準服（名札・バッジ・黄帽など）

・・・お知らせ・・・

☆ **給食開始は９日（火）**です。

☆ **８日（月）から１１日（木）**までは、午前学習です。下校時刻は１３時１０分です。

☆ 持ち物について、新学年への変更、記名をお願いします。

緊急の連絡

春休み中に、事故にあったり、大きなけがを負ったり、大きな病気にかかったりしたときや、不審者が出たときなどは学校に連絡してください。

植田小学校 087－849－0103（土・日は閉まっています。）